



元気いきいき！ シニアサポーター通信 6月号

事業開始から1年を迎えます

平成27年7月からスタートした、「元気いきいき！シニアサポーター事業」も1年を迎えようとしています。

本格実施となった平成28年度は、事業が大きく拡充され2つの変更がありました。

【変更点】 ①指定活動先の拡充 ②一日の活動上限ポイントの変更
ぜひ、この機会にサポーター活動の幅を広げてみませんか。

市社協ホームページに「シニアサポーター事業」専用ページが開設されました！！

平成28年度から、元気いきいき！シニアサポーター事業が拡充されました！

指定活動先

変更1

平成28年度からサポーターの活動先が広がりました！

平成27年度指定活動先

介護保険施設(要事前申請)

平成28年度指定活動先

介護保険施設(要事前申請)

S型デイサービス実施会場 **NEW**

在宅高齢者支援活動(要事前申請・団体登録) **NEW**

ポイント

変更2

活動上限ポイントが変更されました！

活動時間に応じてポイントが付与されます。ポイントをためると、静岡市の地場産品と交換することができます。

項目	1時間の活動	2時間の活動	3時間の活動(1日の上限)
ポイント数	100p	200p	300p NEW

●活動時間は「準備から片付けまで」を含みます。

●年間の上限ポイントは、5,000ポイントです。



平成28年4月・5月の登録状況

◆ポイント管理団体登録状況

	4月	5月
介護保険施設	3	2
S型デイサービス	182	31
在宅高齢者支援活動	33	1

◆サポーター登録状況

	4月	5月
一般登録	112	93
S型デイサービス関係	1,709	380
在宅高齢者支援活動関係	144	34

登録状況(5月31日)

サポーター 3,834名

受入機関 529事業所

最新のポイント管理団体登録リストをご希望の方は、254-6330までご連絡ください。窓口・ホームページでも公開しています。

「在宅高齢者支援活動」ってなに？

今年度から新たに指定活動先となった「在宅高齢者支援活動」はどのような活動であるかご紹介します。

◆対象となる活動の要件

- (1)活動者が65歳以上であること
- (2)高齢者に対する活動であること
- (3)無報酬であること
- (4)親族に対する活動でないこと

介護施設への慰問(芸披露・話し相手他)



会員以外の高齢者も参加する居場所づくり



対象となる活動を行う団体は、
ぜひ、ポイント管理団体にご登録ください！

訪問活動



会員以外の高齢者も参加するイベント



◆対象とならない活動

- (1)会員の親睦を深めるため“のみ”を目的に行われる活動(準備を含む)
- (2)ボランティアの要素が含まれていない活動
- (3)高齢者以外へのボランティア活動

親睦旅行



会員「のみ」のラジオ体操等



登下校時の旗振り



「芸能披露登録リスト」へ

登録しませんか？

歌や踊り、マジック、大道芸など、芸能の特技はありませんか？「芸能披露登録リスト」に活動内容や活動可能時間・地域を登録いただくと、施設に情報を提供いたします。施設からの出演依頼が増えるチャンス！お気軽にお問合せください。

『タウンサポーター』に

施設情報を掲載しませんか？

『タウンサポーター』は、ボランティア活動先を検討中のサポーターさんにお渡ししている情報紙です。サポーターさんにボランティア活動に来てもらいたい！そんな施設・団体さんは『タウンサポーター』に施設・団体情報を掲載しませんか？

活動報告書提出時の注意事項！

活動報告書は、「いつ」「誰に」「何ポイント」付与したのかを記録していただきます。

- ① 報告書へ記載するのは、サポーター手帳に押したポイント数になります。
- ② 5,000ポイントを貯めた方には、それ以上付与することができませんので、報告書への記載は不要です。

！ポイント付与(スタンプ押印)方法！

300ポイントの正しい付与方法(右図)



ポイントは、1マスで100ポイントです。